

岩手県立東和病院「レスパイト入院」のご案内

レスパイト入院とは？

在宅で介護をされているご家族が日々の介護に疲れを感じ、限界を超え介護不能となることを予防するための入院をレスパイト入院といいます。

当院では、介護をされている方の休息のほか、病院療養、冠婚葬祭、旅行などで一時的に在宅介護が困難になる場合にも、介護をされているご家族を支援し、また、在宅医療を支えることを目的として、レスパイト入院の受け入れをおこなっています。

どんな患者さんが利用できる？

病状は安定しているものの、在宅で医療機器を使用している方や、何らかの医療的処置を必要とする方など、常時の介護が必要な次の方々に退院後は自宅に戻る方がご利用できます。

- 中心静脈から輸液をおこなっている
- 経鼻胃管または胃瘻を造設し栄養注入をおこなっている
- ストーマ（人工肛門）を造設している
- 膀胱内留置カテーテルがある
- 痰の吸引が必要
- 在宅酸素療法をおこなっている
- インスリン注射をおこなっている
- 褥瘡などの創処置が必要
- 悪性腫瘍などで痛みのコントロールが必要
- 自力で歩行できない
- 自力で排泄できない など

上記以外の方でも利用できる場合がありますので、ご相談ください。

どのように利用できる？

- 完全予約制（下記のお問い合わせ先に相談）
- 入院期間： 一度の入院につき2週間以内
- 入院日数： 通算で60日まで（その後在宅で3カ月間療養すれば再度利用可）
レスパイト入院以外（具合が悪いときなど）での入院はできません
- 入退院日： 原則 水曜日または木曜日（要相談）



どのようなメリットがある？

- 入院中に患者さんの状態と医療ケアを整えることで、安心して在宅療養を続けることができます。
- 患者さんが入院している間に、ご家族の体調や生活を整えることができます。

利用にあたり注意することは？

- 入院中は介護保険が利用できないため、入退院の送迎に介護タクシーを使う場合は自費となります。
- 退院後に、次回入院予約日までの間に具合が悪くなった場合は、入院予約日まで我慢せずに当院外来を受診してください。受診の際には、必ず連絡をしてから来院してください。
- 当院を受診したことがない、及び長期間受診歴がない方は予約申込前に外来受診をお願いします。受診の際にはかかりつけ医（主治医）からの紹介状が必要となります。
- 受け入れ人数に上限がありますので、ご希望の日程で入院することができない場合があります。

・ご利用を検討するにあたり、不明な点については下記お問い合わせ先に、ご相談ください。

【お問い合わせ先】岩手県立東和病院 0198-42-2211（外来または地域医療福祉連携室）

令和6年6月より運用開始